

令和5年度第2回日本スポーツ少年団委員総会
議事録

日時:令和6年3月2日(土) 13時00分~15時10分

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム

※オンライン併用

出席者:<本部長・副本部長> 4名

益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長

<常任委員> 9名

伊藤、富田、杉山、望月、蒔田、小山の各常任委員

※委任:長積、原、工藤の各常任委員

<委員> 45名

生島(北海道)、小山内(青森県)、白根(岩手県)、郡山(宮城県)、田口(秋田県)、

齋藤(山形県)、高橋(福島県)、鈴木(茨城県)、松井(群馬県)、尾崎(埼玉県)、

本城(千葉県)、太田(東京都)、安倍(神奈川県)、宮下(長野県)、高橋(新潟県)、

川村(石川県)、横井(福井県)、海野(静岡県)、佐野(三重県)、安田(岐阜県)、

井上(滋賀県)、河野(大阪府)、玉谷(兵庫県)、小中(奈良県)、安川(和歌山県)、

松本(鳥取県)、大森(島根県)、延原(岡山県)、大石(広島県)、高橋(山口県)、

住谷(香川県)、大西(徳島県)、明比(愛媛県)、伊東(佐賀県)、神田(長崎県)、

牧(大分県)、小嶋(宮崎県)、肥後(鹿児島県)、神谷(沖縄県)の各委員

※委任:橋本(栃木県)、手嶋(愛知県)、山崎(高知県)の各委員

※代理出席:山田(山梨県)、安田(富山県)、有村(熊本県)

※欠席:山本(京都府)、平川(福岡県)の各委員

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長、金谷課長(運営担当)、渡部課長(事業担当)、

他少年団課課員6名

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席58名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

日本スポーツ少年団設置規程第14条第2項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和6年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和6年度日本スポーツ少年団活動計画案について、例年の内容から変更が生じる点を中心に説明。本件は、令和6年3月6日開催予定のJSPO第6回理事会で最終承認を得る予定であることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

2. 令和6年度日本スポーツ少年団予算について

令和6年度予算案について、前年度から大きく変更となる点を中心に説明。本件は、令和6年3月6日開催予定のJSPO第6回理事会で最終承認を得る予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

- ・ 補助金・助成金頼みだと、補助・助成を受けられなくなった際に大幅に事業形態等が変わってしまうことを懸念している。(井上委員)
- ・ 補助先・助成先には継続して各事業の必要性・成果を働きかけていく。(事務局)
- ・ 登録者減に伴って登録料収入も減っている。しかし、スポーツ少年団への指導者登録に公認スポーツ指導者資格保有を義務化したことにより有資格指導者は増えていると思われる。どの程度登録数が増えているか。(太田委員)
- ・ 本年度登録では、約 4 万 4 千人の有資格指導者に登録いただいた。組織整備強化費助成では、資格保有者数に基づく上乘せ交付をしている。(事務局)
- ・ 団員減少により組織整備強化費助成も減額している。ブロックとしては交流大会等を充実させ、スポーツ少年団活動を活性化し、団員加入促進等を諮っていきたいと考えている。今後の組織整備強化費助成の見通しを教えてほしい。(玉谷委員)
- ・ 来年度は今年度と同規模を維持できる予算の確保を優先した。ブロックへの交付増額要望は認識している。スポーツ少年団活性化事業は継続するので特に中・高校生年代の団員加入促進にご活用いただきたい。(事務局)

3. 全国スポーツ少年団競技別交流大会の今後の在り方について

日本スポーツ少年団が実施している標記大会について、大会共催団体である 3 競技団体(軟式野球・バレーボール・剣道)へのヒアリング、都道府県スポーツ少年団への意見聴取を踏まえた「大会の在り方」に関する検討の取りまとめ結果として、「大会の内容・運営方法を改善し、当面の間、継続」とする最終案を諮り、これを承認。

継続するにあたって、以下の取り組みを令和 6 年度中に検討することとし、具体的な期間を設けて取り組みの評価・検証等を行うこととした。

- ・ 子どもたちにとって望ましい大会の開催・普及に向けて、リーグ戦等の積極的な導入による出場機会の確保、アフターマッチファンクションの導入等による交流機会の確保、スポーツ・インテグリティの導入の 3 つを柱とする「ジュニア・スポーツ大会レギュレーション(仮称)」を令和 6 年度中に策定し、早ければ令和 7 年度の大会から部分的に導入
- ・ 持続的な大会運営に向けて、受益者負担の考えのもと、参加料の設定や、現在主催者が負担している大会期間中の参加者の宿泊・食事・交通等は自己手配とすることを検討
- ・ 全国スポーツ少年団競技別交流大会の目的を再確認するとともに、いわゆる「日本一を決める全国大会」とは一線を画すものとして、大会名称の変更を検討
- ・ 子どもたちにとって望ましい大会の在り方、全国規模の大会については、都道府県スポーツ少年団、競技団体の協力を得ながら、継続して検討

併せて、令和 6 年 3 月 6 日開催予定の JSPO 第 6 回理事会で最終承認となることを説明。

<質問・意見等>

- ・ 全国競技別交流大会の対象年齢を変更してはどうか。スポーツ少年団改革プランではジュニア・ユース世代を 18 歳までと定義している。今回方向性を提示するにあたり、中学生・高校生世代を対象とする検討はされたか。岡山県では登録者数を増やすため対象年齢を拡大して大会を開催したところ多くの参加があった。(延原委員)

- ・ 今後の在り方については、現状の対象者を想定して検討していた。剣道交流大会では個人戦は中学生を対象としている。既に県やブロックで実施いただいている良い事例を情報提供いただき感謝申し上げます。今後は中学生年代の登録数などを踏まえて検討していきたい。(事務局)
 - ・ 既存種目のみでなく、他種目の団員からも全国大会の要望があるのではないか。色々な種目の底上げや活動促進のために他種目でも全国交流大会ができるとうい。(玉谷委員)
 - ・ 現行の3種目は単位団登録数の上位を占める種目であり、現時点でこの3種目を変更する等の検討は行っていない。一方で、全国には他の種目で活動している単位団も多いため、3大会の経費を削減し、他の目的に充当していくことも検討していく必要があると考えている(事務局)
 - ・ 色々な種目ができればよいのではないかと考える。検討していきたい。(益子本部長)
 - ・ 限られた3種目のみ全国大会を開催しているのは疑問である。参加料無料で宿泊等手配を主催者が丸抱えする時代ではなくなったかと思う。(福島県:高橋委員)
 - ・ 大会の内容・運営方法の変更はいつから適用されるか。既に開催が決定している大会の準備に影響はあるか。(富山県:安田副本部長)
 - ・ 周知・準備のための期間が必要であると認識している。一部でもできるところから導入したいと考えるが開催県と相談しながら決めていきたい。(事務局)
4. 令和8年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について
令和8年度の全国スポーツ少年大会の開催地を石川県とすることについて諮り、これを承認。
また、全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地は、持ち回り開催順序に従い、東地区において「今後の大会の在り方」を踏まえた上で調整し、5月開催予定の令和6年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会にて、改めて協議することとした。
5. 令和6年能登半島地震に関する対応について
令和6年能登半島地震による被災に関連して、令和6年度スポーツ少年団登録に関する特別措置を講じることを石川県スポーツ少年団から要請されたことを受け、特別措置を講じることとし、具体的内容は石川県スポーツ少年団とも調整した上で、最終的な対応は益子本部長に一任することを承認。

<質問・意見等>

- ・ 義援金はじめ人的・物的な支援をたくさんいただき感謝申し上げます。被害の大きかった奥能登地域では体育館等が避難所になっている。少しずつでも復興が進み、子どもたちが早く活動できることを願っている。(川村委員/石川県)

■報告事項

1. 令和5年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について
令和6年1月から2月にかけて開催した標記会議は、開催主管府県の協力により予定通り終了したことを報告。
各会場とも、特に「スポーツ少年団登録システムの大規模改修」、「公認スタートコーチ資格関連」、「全国スポーツ少年団競技別交流大会の在り方」について多くの観点から意見等があった。
また、「学校運動部活動改革に向けた対応」については、事前に都道府県・市区町村スポーツ少年

団における取り組み事例を提供いただいた上で情報共有や意見交換を行った。

<質問・意見等>

- ・ ブロック会議でもいくつか意見が出ていたが、スポーツ少年団の名称変更に関してはメディアも動向を注視しており重要なテーマであると考え。名称が変わることはスポーツ少年団の関係者にも大変なインパクトがあるので、今後目指すべき方向性にふさわしい新たな名称への変更を早期に行うべきである。(延原委員)
- ・ どうしても小学生のためのスポーツ団体と言うイメージが強すぎて改革がなかなか進まない。名称変更を早期に検討することに同意する。(横井委員)
- ・ スポーツ少年団の理念に「一人での多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」とあるが、障がいがある子どもなども含めて「全ての子どもたち」という思いで活動している。名称変更や理念の改定の際にはこうした視点を入れて検討してほしい。(井上委員)
- ・ ブロック会議では、そうした思いで活動されているという様々な話を聞いて心を打たれた。その点も踏まえて今後検討していく。(益子本部長)
- ・ スポーツ少年団の名称変更は、総合型クラブとの連携、ジュニア・ユーススポーツ憲章の策定などの様々な改革と連動した形でふさわしい在り方について継続検討していく。また、早期に対応を進めたい。(事務局)

2. スポーツ少年団登録システムの個人情報保護等への対応(大規模改修)について

個人情報保護法改正等を踏まえた対応については、当協会が計画・開発を進めている「SHDB(スポーツヒューマンデータベース)」の運用により、登録者に個人登録していただくことで適切に対応していくとともに、より良い情報・サービスを提供するため、スポーツ少年団登録システムを大規模改修することとしている。ブロック会議において説明した内容に対して、様々な意見をいただいたため、改めて個人情報保護法への対応、個人登録になった場合の懸念点に対する考え方を説明。

また、2026(令和8)年度の登録から導入することを目指し、今後のシステム仕様・ルール等の変更に際しては、丁寧に説明していくことと併せて、システム利用者のご意見を取り入れながら検討していくことを報告。

3. 学校運動部活動改革への対応について

令和6年3月22日開催予定のJSPO加盟団体を対象とした「第5回運動部活動改革に向けた加盟団体ミーティング」について、実施内容を報告。

各地域における中学生のスポーツ実施の場の充実につながるよう、スポーツ少年団関係者に向けて引き続き情報発信等を行っていくこととした。

<質問・意見等>

- ・ 県内では部活動の地域移行にあたり、チームをどう組むか、指導者をどうやって探すか等様々な課題がある。スポーツ少年団側は活動経費の問題等から今までの部活動をそのまま受入はできないという声が多い。今こそスポーツ少年団の意義を広げるチャンスと考え、理念や活動について普及、周知をはかっていきたい。日本スポーツ少年団がそうしたメッセージを強く打ち出せば都道府県の後押しにもなり、学校現場等との連携も広がっていくのではないかと。(郡山委員)

4. 「NO！スポハラ」活動について

令和 5 年度に実施してきた「NO！スポハラ」活動の総括イベントとして、令和 6 年 3 月 17 日開催予定の「NO！スポハラ」サミット 2024」について実施内容を報告。

スポーツ少年団関係者に主体的に「NO！スポハラ」活動に取り組んでいただくよう、引き続き協力を依頼した。

5. 令和 6 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程について

令和 6 年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

6. その他

<質問・意見等>

- ・ 本年開催の佐賀国スポへの子どもたちの参画について、何か良い案があれば皆さんからいただきたい。益子本部長が主催されている「監督が怒ってはいけない大会」は全国各地で開催されている。佐賀県にもお越しいただけたらありがたい。(伊東委員)
- ・ 本年 4 月から熱中症特別警戒アラートの運用が開始される。スポーツ少年団として熱中症予防に関する判断基準等はあるか。(玉谷委員)
- ・ 日本スポーツ協会では長年スポーツ医・科学研究として熱中症予防に取り組んできた。まずは、その成果である熱中症予防ガイドブックに則って対応いただきたいと考える。所管部署のスポーツ科学研究室とも連携していきたい。(事務局)
- ・ 本年度開催した軟式野球交流大会では、暑さの影響により実施内容を急ぎ変更することとなったが、何とか開催できてよかったとの声かけをいただいた。改めて感謝申し上げる。(本城委員)

以上、15 時 10 分閉会。